

令和4年度 第13回武蔵村山市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和5年1月11日(水) 午後4時15分

1 場 所 さくらホール集会室

1 出席委員(4名) 柳下 孝次 君 峯尾 正彦 君
宮崎 起志 君 小暮 保 君

1 欠席委員(0名)

1 事務局 (3名) 事務局長 内田 朋英 君
係 長 斎藤 淳 君
書 記 佐野 真大 君

1 出席説明員(なし)

1 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第29号 選挙人名簿登録者の抹消について

第4 議案第30号 在外選挙人名簿登録者の決定について

第5 議案第31号 武蔵村山市議会議員選挙の期日について

第6 議案第32号 武蔵村山市議会議員選挙執行計画について

午後4時15分 開会

委員長(柳下孝次君) ただいまの出席委員は全員であります。

これより、令和4年度第13回武蔵村山市選挙管理委員会を開会いたします。

午後4時15分 開議

委員長(柳下孝次君) ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第 1 『会議録署名委員の指名について』を議題といたします。

会議録署名委員は、武蔵村山市選挙管理委員会規程第 14 条及び第 14 条の 2 の規定により、宮崎委員を指名いたします。

日程第 2 『会期の決定について』を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は本日限りと決しました。

日程第 3 議案第 29 号『選挙人名簿登録者の抹消について』を議題といたします。

本案は、定例的な議案でございますので、議案の朗読及び提案理由については省略し、内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、説明をさせていただきます。

本案につきましては、公職選挙法第 28 条の規定に基づく該当者 270 人を選挙人名簿から抹消するもので、1 月 1 日現在における選挙人名簿登録者は、合計 58,333 人でございます。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 内容の説明が終わりました。名簿の内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午後 4 時 18 分 休憩

【各委員、休憩中に名簿を調べる。】

午後 4 時 22 分 開議

委員長（柳下孝次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 3 議案第 29 号の議事を継続いたします。

本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 4 議案第 30 号『在外選挙人名簿登録者の決定について』を議題といたします。

本案は、定例的な議案でございますので、議案の朗読及び提案理由については省略し、内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、説明をさせていただきます。

本案は、在外公館を経由して在外選挙人名簿登録申請がなされたことから、公職選挙法第 30 条の 6 の規定に基づき名簿に登録するものでございます。

なお、令和 5 年 1 月 11 日現在における在外選挙人名簿登録者は、合計 57 人でございます。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 説明が終わりました。名簿の内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午後 4 時 23 分 休憩

【各委員、休憩中に名簿を調べる。】

午後 4 時 27 分 開議

委員長（柳下孝次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 4 議案第 30 号の議事を継続いたします。
本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 5 議案第 31 号『武蔵村山市議会議員選挙の期日について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

なお、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律は、令和 4 年 11 月 18 日に公布、施行されております。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 6 議案第 32 号『武蔵村山市議会議員選挙執行計画について』を議題といたします。議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、令和 5 年 4 月 23 日執行予定の武蔵村山市議会議員選挙の執行計画を定めるものでございます。それでは、別紙の執行計画（案）を御覧ください。

【執行計画（案）を説明する】

委員長（柳下孝次君） 議案の朗読、提案理由及び説明が終わりました。ここで、暫時休憩いたします。

午後 4 時 53 分 休憩

午後 5 時 03 分 開議

委員長（柳下孝次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
日程第 6 議案第 32 号の議事を継続いたします。
本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。
以上で本委員会に付議された案件の審議は全て終了いたしました

た。

これをもちまして、令和4年度第13回武蔵村山市選挙管理委員会を閉会いたします。

午後5時03分 閉会

※ 閉会后、委員協議会を約20分間開催